

JAPAN P&I CLUB

ANNUAL REPORT 2022

CONTENTS

理事長挨拶	01
事業報告	02
財務諸表	16
理事・監事	37
事務局	38
組織図	39
事務所	40

理事長挨拶



組合員の皆さまには日頃より格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。Annual Report 2022発行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大とウクライナ情勢に大きく影響された1年でした。一方、昨今のP&I保険業界全体で大型事故の発生が高止まりする状況の下、当組合は、安定的に黒字を達成できる体質への基礎固めとリザーブの積み増しによる財務基盤の強化を目指した事業運営に取り組みました。

収入保険料の面では、2022保険年度更改において、保険収支の修復を目的として内航船保険では保険料率10%（ハーバータグは5%）の引き上げ、外航船保険、用船者責任保険およびFD&D特約では10%のジェネラル・インクリースを実施し、契約条件の改善と保険成績に応じた保険料の調整を行いました。その結果、2022保険年度更改では契約量は減少したものの、保険料収入を増加させることができました。なお、失った契約の多くは、保険料に対して支払保険金が恒常的に上回っていた契約船舶に対して保険料の値上げを求めた結果によるものであり、今後、支払保険金の削減が期待できるものと考えております。

一方、支払保険金の面では、内航船保険において史上最高額となることが確実な事故が発生し、それに伴う追加の費用負担が発生することになりました。外航船保険では、COVID-19関連クレームに対する支払いが大幅に増加しました。さらに、日米金利差の拡大を背景とした円安進行による為替の影響もあり、前年度に比べ大幅に保険金費用が増加しました。

以上の結果、収入保険料は増加したものの、保険金費用がそれを上回って大幅に増加したため、2021年度は4.1億円の当期純損失を計上しました。また、損害率の悪化に伴い異常危険準備金を大きく取り崩した結果、リザーブ金額は前年度から減少し221.1億円となりました。これを受けて、格付け会社S&Pグローバル・レーティング(S&P)による信用格付けは「BBB(アウトルック:安定的)」となりました。

2021年度は複数の大型クレームの発生に加えてCOVID-19関連クレームの増加と円安による為替の影響を受けて、当期純損失を計上する厳しい結果となりましたが、COVID-19関連クレームは2021年度後半に入り急速に減少しているため、2022年度の支払保険金は平均的なレベルに戻ると予想しております。

当組合は、「組合員への船主責任保険の提供を通して、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を計るとともに、海運業ならびに海上関連事業の経営安定の確保および向上に貢献する」ことを運営理念とし、コンプライアンスの徹底とSDGsを意識したサステナブルな事業運営の推進を最重要項目として掲げ、契約量の拡大、財務基盤充実による格付けの引き上げを引き続き目指すとともに、デジタルイノベーションの促進等、当組合の中長期的な成長に資する施策を強力に進めてまいります。その実現に向けて、2022年度は安定的黒字化達成のための喫緊の優先課題に取り組む所存です。

組合員の皆さまのご期待に添える良質で安定した保険サービスを提供するため、役職員一同邁進してまいりますので、一層のお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後となりますが、組合員の皆さまの全ての運航船の安全と事業の栄を心より祈念申し上げます。

2022年7月21日
理事長 高橋 静夫

事業報告

HIGHLIGHTS

決算概要

加入状況

再保険

クレーム傾向

プールクレーム傾向

国際P&Iグループトピックス

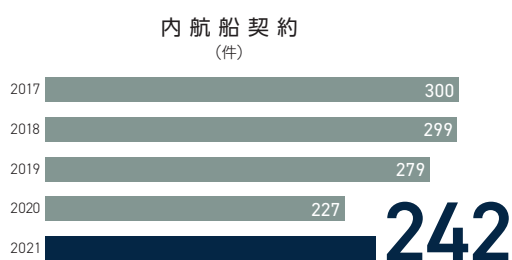
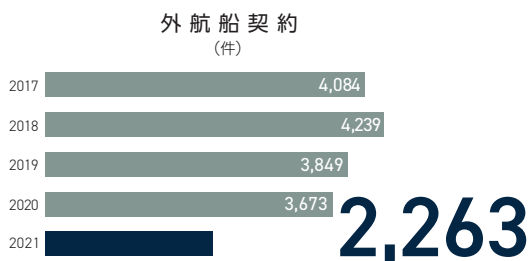
ロスプリベンション

資産運用

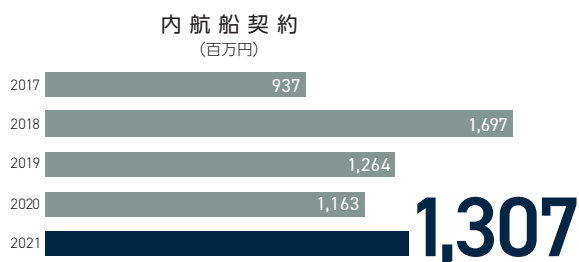
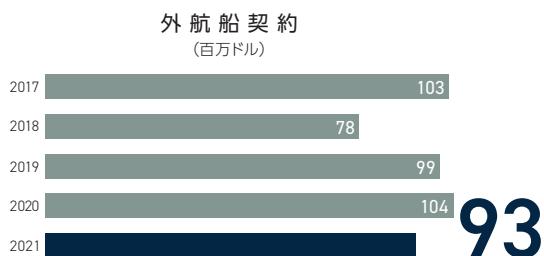
サステナビリティへの取り組み

HIGHLIGHTS

受理クレーム件数 (保険年度別)



保有保険金 (保険年度別)



S&P格付け

BBB

アウトック: 安定的

リザーブ金額

221.1

億円

契約トン数

93.1

百万トン

契約隻数

3,860

隻

コンバインド・レシオ

3月31日に終了した各年度	2018	2019	2020	2021	2022	平均
支払備金内の為替変動を含む	89.8%	95.0%	107.5%	111.9%	157.3%	112.3%
支払備金内の為替変動を除く	100.5%	85.7%	113.3%	107.5%	133.6%	108.1%

S&P格付けは、2022年7月公表値。リザーブ金額、契約トン数、契約隻数、受理クレーム件数、保有保険金は、2022年3月31日現在の値です。

決算概要

<保険料>

近年、厳しい競争環境により新規加入船の保険料水準が押し下げられる一方、国際P&Iグループ(IG)全体で大型クレームの発生が高止まり傾向にあり、保険収支が悪化傾向にあります。そのため、2022保険年度更改では、内航船保険、外航船保険、用船者責任保険特約、FD&D特約で10%のジェネラル・インクリース(内航船保険ハーバータグは5%)を実施するとともに、個別の組合員ごとに保険成績に応じた保険料の調整を行いました。その結果、2021年度の「正味収入保険料」は前年度から18.4億円増加し、168.1億円となりました。

<資産運用収益>

ウクライナ情勢の影響により投資ファンドの収益率が大幅に下落したため、「金銭の信託運用益」は前年度から17.4億円減少したものの、円安により22.8億円の為替差益が生じたことで、資産運用収益全体としては前年度から0.7億円増加し、33.9億円となりました。

<保険金>

当組合内航船保険史上最高額の保険金支払額となる事故が発生し、それに伴い再保険契約上の追加費用負担が発生したため4.8億円を2021年度の支払備金に計上しました。また、外航船保険では、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する保険金の支払いが大幅に増加するとともに、円安により支払備金が大幅に増加しました。

その結果、2021年度の「正味支払保険金」は、前年度から43.9億円増加し、176.4億円となりました。また、損害率が悪化したことから異常危険準備金を大きく取り崩すことになり、「責任準備金戻入額」として23.1億円を計上しています。

<まとめ>

2021年度決算は、「経常剰余金」が6億円となりましたが、繰延税金資産の一部回収が見込めないことから、法人税等調整額が10.1億円となり、「当期純損失」を4.1億円計上することとなりました。

財務健全性の指標となるリザーブ金額は、異常危険準備金が大きく減少したことの影響を受け、前年度から48.7億円減少し221.1億円となりました。

コンバインド・レシオは、支払備金内の為替の変動を除くと133.6%、2018年からの5か年平均では108.1%となりました。

2022年2月20日までの5か年間の当組合の平均経費率は8.29%となりました。平均経費率は、収益に対する運営費(総事業費からクレーム管理費用を除いたもの)の割合の平均であり、IGに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。

加入状況

2021保険年度は、外航船保険は4.7百万トン、内航船保険は8万トンの新造船および中古船を新たにご契約いただきました。

2021保険年度の保険成績は、昨年に引き続き悪化傾向にあります。外航船保険では10百万ドルを超過する事故が2件発生し、内航船保険では当組合史上最大規模の事故が発生しました。新型コロナウイルス感染症関連のクレームも保険成績に影響を及ぼしています。また国際P&Iグループ全体のプールクレームも過去最悪の水準で推移しており、プール分担金が増加傾向にあります。

このようなクレーム状況、組合員を取り巻く事業環境、保険事業収支バランス等の諸要素を総合的に考慮したうえで、2022保険年度の保険契約更改は、外航船保険の保険料率に対して10%のジェネラル・インクリースを実

施いたしました。また、2011年以来保険料率を据え置いていた内航船保険についても、10%（ハーバータグは5%）の引き上げを行いました。

更改の結果、2022保険年度期初（2022年2月20日現在）の加入トン数は、外航船は90.4百万トン、内航船は2.6百万トンとなりました。

船種別の加入トン数（外航船保険・内航船保険の合計）の割合は、例年どおり撒積貨物船が過半数を占めており、ほかの船種についても大きな変更はありません。

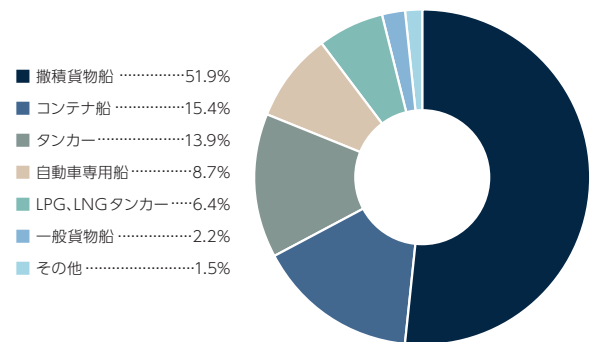
なお、2021事業年度末（2022年3月31日現在）の加入隻数およびトン数は、外航船保険は2,076隻／90.5百万トン、内航船保険は1,784隻／2.6百万トンの合計3,860隻／93.1百万トンです。

■ ジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移 (%)

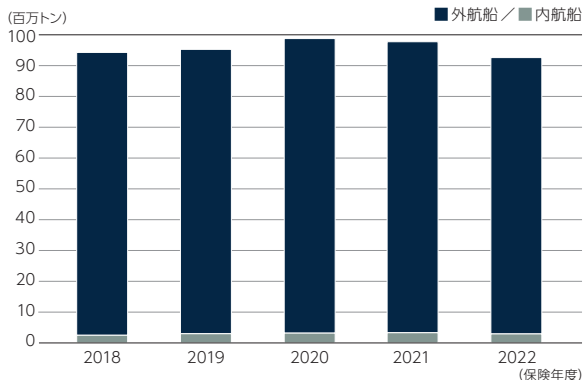
保険年度		2018 /19	2019 /20	2020 /21	2021 /22	2022 /23
ジェネラル・インクリース	外航船	0	0	7.5	10	10
	内航船	0	0	0	0	10*
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	40	40	40	40
	徴収実績	40	40	40	オープン	オープン
	修正見積もり	クローズ	0	0	40	40

*ハーバータグは5%

■ 船種別トン数割合 (2022保険年度期初現在)



■ 契約量 推移 (各保険年度期初現在)



再保険

再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故によって不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供するうえで重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際P&Iグループ(IG)プール協定に基づくIG再保険と独自手配の再保険で構成されています。

IG再保険

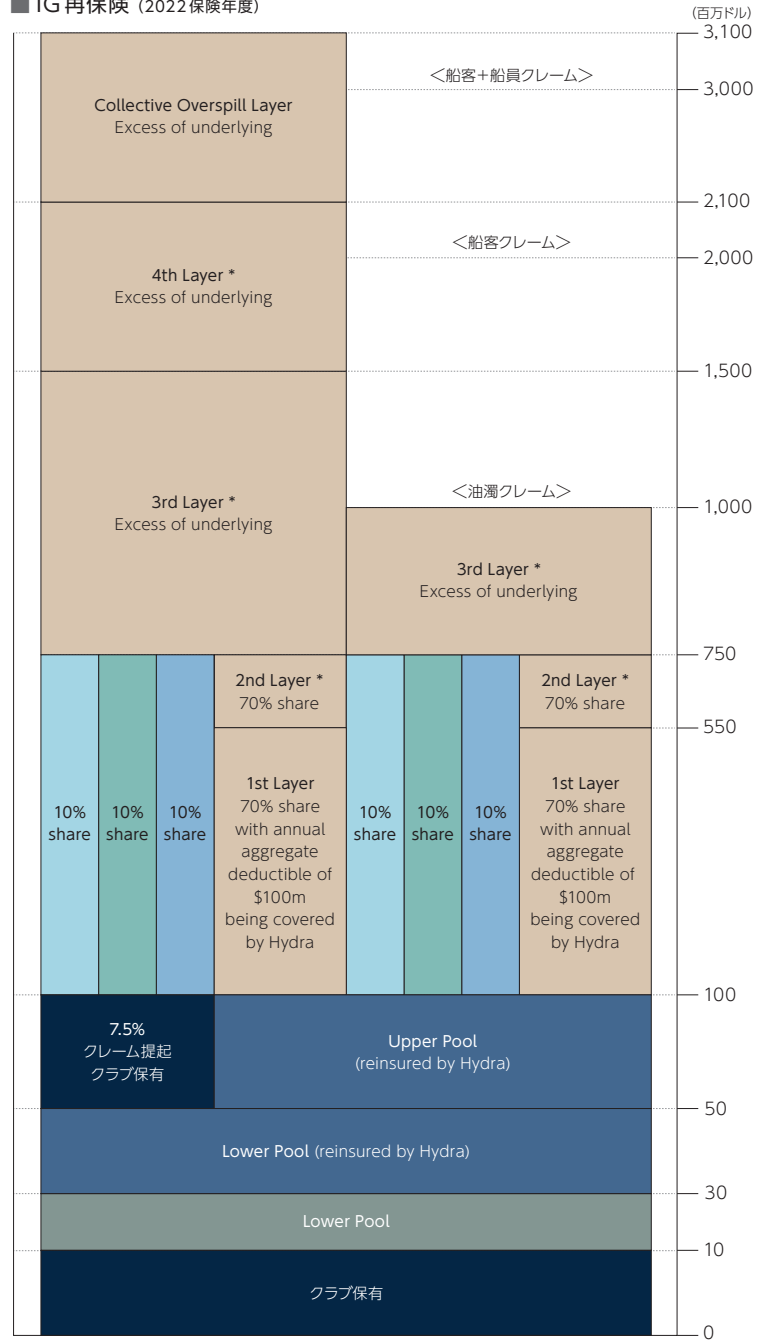
IGは30億ドル強の商業再保険カバーを提供しています。

再保険市場では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な大流行や自然災害の影響に加え、IG全体でのクレーム成績の悪化が重なり、2022保険年度のIG再保険料率は前年比平均で33%の値上がりとなりました。Hydra(IGクラブが共同して設立した自家保険会社)が、引き続きIG再保険の一部を保有することによりIGを支えています。プールクレームの傾向についてはp.8をご参照ください。

独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険特約および外航船保険におけるクラブ保有金額内のクレームについて、独自の再保険を手配しています。2022保険年度は、COVID-19の世界的な大流行や自然災害の増加による再保険市場の硬化や大型事故の影響もあり、独自再保険においても全種目の再保険料が大きく値上がりしました。

■ IG再保険 (2022保険年度)



■ 2020-2022 Multi-Year Private Placement
 ■ 2020-2022 Multi-Year Private Placement
 ■ 2022-2024 Multi-Year Private Placement

* 悪意のあるサイバー攻撃、COVID-19、その他新型の感染症に起因する損害については、合計21.5億ドルの年間累積回収限度額が設定されている。

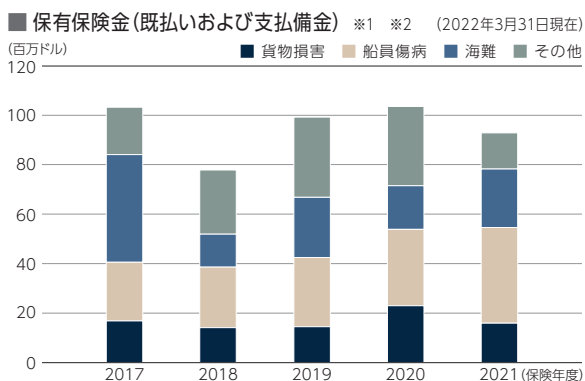
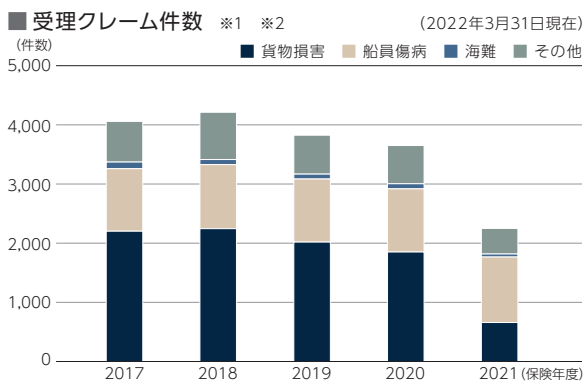
油濁損害については10億ドル、船客についての責任は20億ドル、船客と船員についての責任の場合は30億ドルの上限が設定されている。

クレーム傾向

受理クレーム件数は減少傾向にあり、2021保険年度は内外航合計で2,500件にとどまりました。保有保険金(既払いおよび支払備金)は増加傾向を示しており、1件あたりの保有保険金は高額化しています。外航船の既発生未報告(IBNR) 備金を含まない保有保険金は93百万ドル、内航船の保有保険金は13億円となりました。2020保険年度は外航船でプールクレームとなる10百万ドルを超過する高額事故が油濁を伴う大きな座礁事故を含め3件発生しました。内航船では3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。一方、2021保険年度は外航船で10百万ドルを超過する事故が2件発生し、内航船では3億円を超過する高額クレームが1件発生しました。

外航船契約

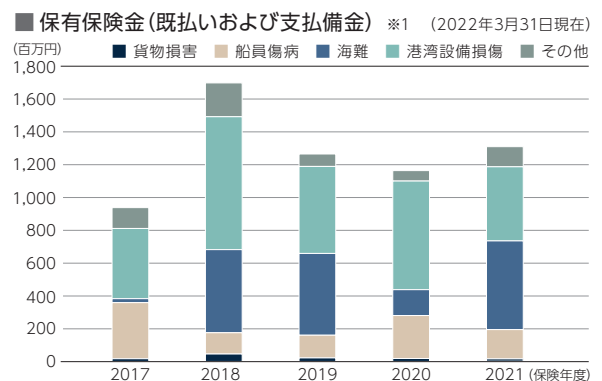
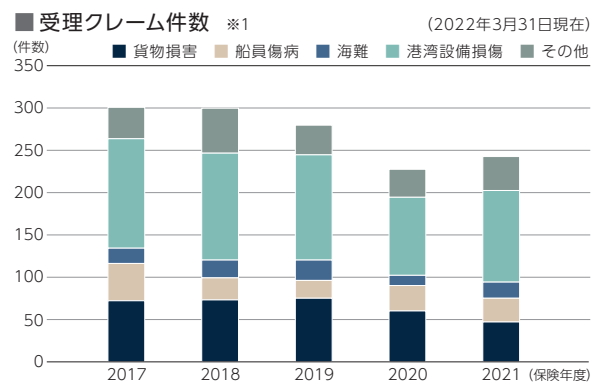
受理クレーム件数はこの5年間で減少傾向にあります。クレーム種別では、貨物損害クレームの割合が最も多く、過去5年間の総件数全体の約50%を占めていますが、減少傾向にあります。次に多いのは船員クレームで約30%を占め、件数は増加傾向です。一方で、全体の件数の割合としては約2%にすぎない衝突、座礁、沈没、火災、油濁などの海難事故は、1件あたりの保険金が高額に上るため、過去5年間の保有保険金総額との比較では約26%を占めています。保有保険金を押し上げる要因の1つになっている10百万ドル超の高額クレーム案件の多くが海難事故によるものです。また、2020保険年度から新型コロナウイルス感染症による船員クレームが発生し始め、2021保険年度は、その発生件数と保有保険金額がさらに増加しています。



※1: 受理クレーム件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告(IBNR) 備金は含まれていません。
※2: 外航船契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約の合算です。

内航船契約

受理クレーム件数は数年前まで横ばい状態が続いていましたが、2019保険年度から減少傾向に転じています。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、過去5年間の総件数との比較で約43%を占めています。また、海難事故は過去5年間の平均発生件数が19件で総件数の約7%と全体に占める件数割合は少ないものの、過去5年間の保有保険金総額との比較では全体の約27%を占めています。外航船事故と同様に、高額化の傾向がある海難事故がひとたび起きれば全体の保険成績に大きく影響します。

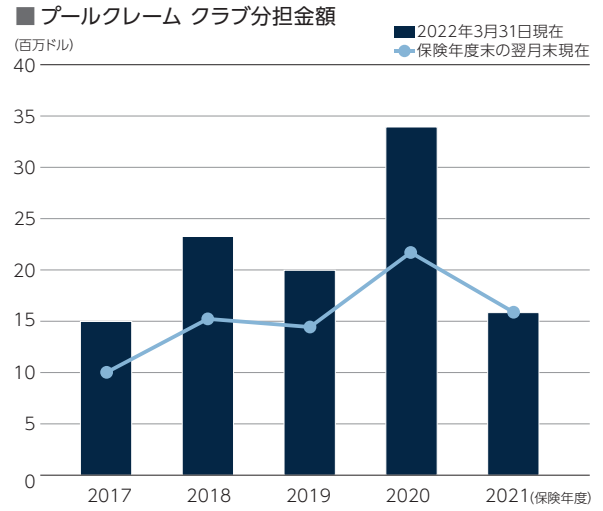


プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2020保険年度のプールクレームは、クレーム件数に大幅な増減はありませんでした。しかし、大型クレームの発生により記録的な悪績で推移しました。当クラブのプール分担金額は約34百万ドルと高額になっています。

2021保険年度については、クレーム件数は多くはないものの、クレーム件数の38%が50百万ドルを超過しており、高額化の傾向が顕著にあらわれています。当クラブのプール分担金額は約16百万ドルとなり、2017保険年度から2020保険年度の同時期平均(約15百万ドル)並みとなりました。

主な事故としては、2020保険年度は油濁を伴う撒積貨物船の座礁事故のほか、港湾設備損傷事故、大型コンテナ船の積載コンテナ倒壊や海上流出事故、2021保険年度ではコンテナ船の火災や座礁事故、タンカーの油濁事故などによる高額クレームが挙げられます。



国際P&Iグループトピックス

Brand and Communications 委員会の活動

国際P&Iグループ(IG)は、当組合を含む世界の13のP&Iクラブによって形成されており、世界の外航船の船腹量の9割以上に賠償責任保険を提供しています。高額なクレームについて13クラブで分担を行い、また世界中の再保険市場から共同で再保険を購入することで、船主に最大級の保険カバーを提供することが可能になっています。また、IGはさまざまな懸案事項や経験・知識に関する情報交換の場としても機能しており、各クラブやそのメンバーを代表して、各国政府・立法機関・海事規制当局等と協議を行うこともあります。

IGでは近年、その役割を多くの方々に知ってもらうために広報活動に力を入れており、Brand and

Communications委員会が主導しています。

2021年にはNick Shaw氏(IG事務局長)とPaul Jennings氏(IG議長)によるプールクレームの傾向やP&Iクラブの役割、今後の課題に関する対談、2022年にはBen Harris氏(Salvage委員会議長)とSam Kendall-Marsden氏(Large Casualty委員会議長)による大型事故対応、特に救助・船骸撤去に関する対談をウェブサイト上に公開しました。

対談動画はIGのウェブサイト(<https://www.igpandi.org/>)にてご覧いただけます。

ロスプリベンション

昨今の船舶の大型化にともない、いったん事故が発生するとその被害は甚大となり社会や環境に及ぼす影響も計り知れません。当組合ではこれらの海難事故の減少に貢献するよう、情報提供をしています。

パラメトリック横揺れ

2020年から2021年の冬季にコンテナ損失を伴う大事故が多発しました。これを受けて、国際P&Iグループ(IG)は、同種事故の再発防止対策を探るためオランダ海事研究所(MARIN)の共同プロジェクト(The TopTier project)のメンバーになりました。同プロジェクトにより、改めて追い波航行中のパラメトリック横揺れが危険であることが報告され、その内容を2022年2月7日付特別回報第21-017号(<https://www.piclub.or.jp/ja/news/34868>)で紹介しました。

パラメトリック横揺れを引き起こす復原力の減少は、向い波のなかでも発生しますが、波との出会い周期がごく短時間ですむので問題になりません。しかし、船が波と一緒に走る追い波中では、波との出会い周期が長くなり、危険性が増します。

2019年4月発行のP&Iロスプリベンションガイド第45

号「気象・海象と荒天操船」では、パラメトリック現象は荒天時だけでなく、静穏な海象の中でも、長大なうねりを後方から受け、波との出会い周期が船の横揺れ固有周期の二分の一の時に発生する可能性およびパラメトリック現象の対策について組合員に注意喚起しています。

また、オンラインセミナー「追い波航法(前編)」でも、パラメトリック横揺れを含む、荒天操船を解説しています。

P&Iロスプリベンションガイドおよびオンラインセミナーは、当組合コーポレートサイトにてご覧いただけます。

P&Iロスプリベンションガイド:

<https://www.piclub.or.jp/lossprevention/guide>

オンラインセミナー:

<https://www.piclub.or.jp/seminar/videos>

巨大船 知っておくべき操船のこと

リモートワーク環境に対応したオンラインセミナー「巨大船 知っておくべき操船のこと」を2021年6月に開催しました。当該セミナーでは、2020年から2021年に発生した大型コンテナ船とガントリークレーンとの衝突および港湾設備損傷を踏まえ、その事故原因や対策を解説しました。

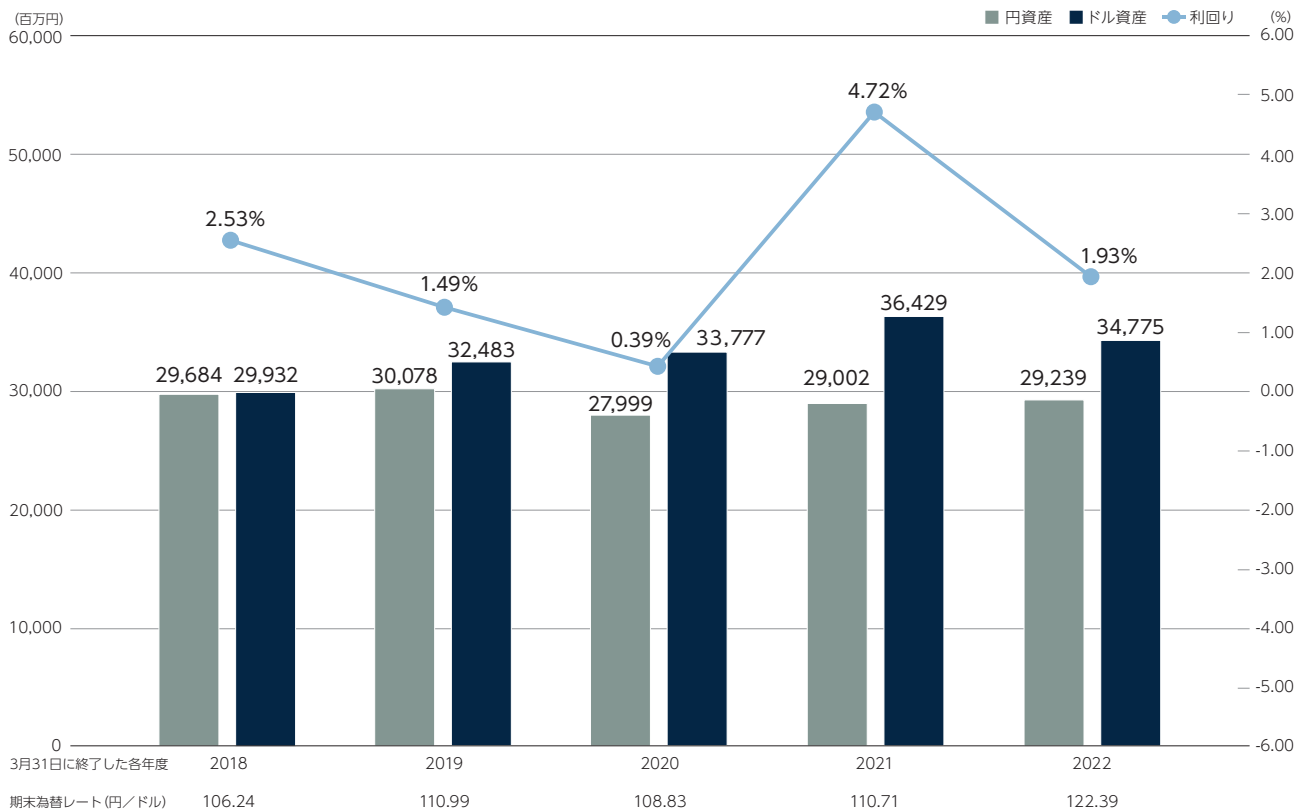
船舶の大きさによる操縦性能の違いをイラストと図式を交えて説明するとともに、内航組合員のご協力の下、事前に内航船の船長・航海士にリーダーレンジや避航

距離といった操船についてアンケートを実施し、その結果を発表しました。このアンケート結果は、操船の最近の実情を知ることができ、参加者の皆さまおよび当組合にとって有益なものとなりました。2日間でのべ900名を超える方が参加し、多くの反響をいただき、セミナー開催後に期間限定でオンデマンド配信を行いました。

場所を選ばず参加が可能なオンラインでのセミナーを、新しいロスプリベンション活動として充実させていく予定です。

資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



資産運用

2022年3月期の運用収益は、前期と比べて1,544百万円減少し、1,117百万円となりました。利回りは、前期と比べて2.79ポイント減少し、1.93%となりました。

特に、前期好調だった株式ファンドと債券ファンドの運用収益が減少し、全体の収益を押し下げる結果となりました。

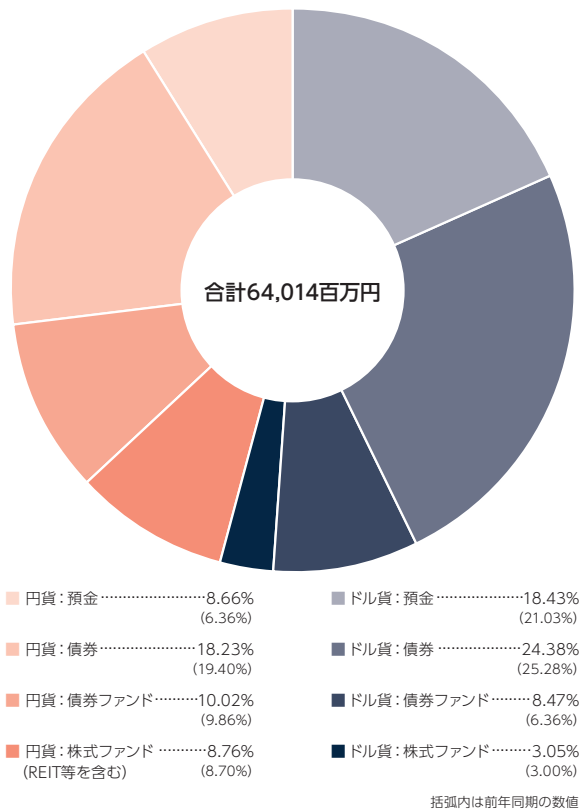
株式ファンドの運用収益は442百万円(前期比723百万円減)となりました。2022年2月からのウクライナ情勢は、金融市場の混乱や物流停滞による資源価格上昇、インフレ懸念をもたらしました。その影響で、株価は下落し、運用収益の減少要因となりました。

債券ファンドの運用収益は105百万円(前期比790百万円減)となりました。2022年3月に、FRB(米国連邦準備制度理事会)は政策金利の引き上げを決定しました。その後、市場金利は急上昇し、債券価格が下落したことで、債券ファンドの収益は減少しました。

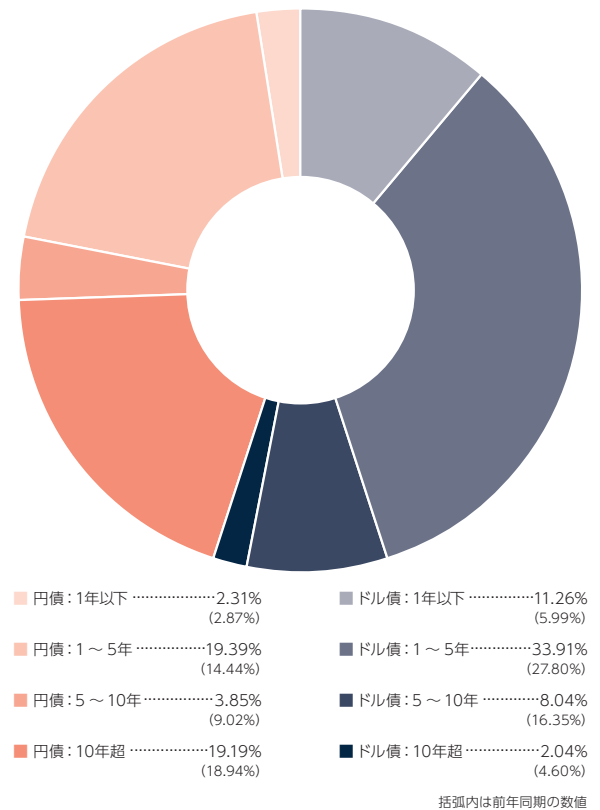
運用資産の総額は、前期末に比べて1,417百万円減少し、64,014百万円となりました。

当期は例年に比べ保険金の支払いが多く、運用資産の減少につながりました。資産別では、預金は586百万円減少し、債券は償還金の多くを資金の補てんに充てたため、1,959百万円減少しており、資産総額が減少した要因となっております。

■ 運用資産 (2022年3月31日現在)



■ 債券の償還期限 (2022年3月31日現在)



通貨別では、ドル資産の減少が大きく、43.8百万ドル減少しましたが、期末の為替レートが110.71円/ドルから122.39円/ドルへと変動したことによる為替の影響が3,205百万円あり、円貨としては1,654百万円の減少に抑えられることとなりました。

2018年度以降、運用資産の保有割合を調整することで、リスクを抑えながら投資効率を改善し、期待収益率を2.4%に高めていくことを中長期の目標としてきました。当期の利回りは、減少要因が重なったため、1.93%でしたが、期待収益率は2.3%に到達しており目標にほぼ近い水準となっております。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性に配慮しつつ適切な運用をお

こなっております。

信用リスクについては、債券の購入対象をA格以上の国債、事業債、外国証券等に限定しております。金利リスクについては、債券の一部を満期保有目的の債券に区分し、金利変動による価格の変動を軽減することとしています。為替リスクについては、外貨建て負債に見合う外貨建て資産を保有することにより、そのリスクを軽減しています。

また、運用資産全体が抱えるリスク量が適正な範囲に納まっているか確認することを目的として、定期的にモニタリングを実施しています。

サステナビリティへの取り組み

1. ミッション

当組合は、組合員への船主責任保険の提供を通して、組合員の利益の保護と組合の健全な発展を図るとともに、海運業ならびに海上関連事業の経営安定の確保および向上に貢献することをミッションとし、その達成のためにコンプライアンスを徹底し、SDGsを意識したサステナブルな事業運営を推進します。

2. サステナビリティに対する考え方

- 当組合は、地球環境問題の深刻さと重要性を認識し、サステナビリティに取り組みます。
- 当組合は、海運業界の低・脱炭素化に向けた取り組みを保険提供を通じて支援します。
- 当組合は、世界の平和と安全を願い、公正な組織運営、地域社会・国際社会との良好な関係を築くことを目指し、組合のガバナンス強化に取り組みます。

3. 目標

SDGsはすべての目標が密接に結びついており、1つの分野の行動が他の分野にも影響を与えます。そのため、環境・社会・経済の3つの観点からバランスよく取り組むことが重要です。当組合では、ESG/SDGs問題の短期的・長期的影響を踏まえ、当組合の目標について、検討を進めてきました。

グローバル産業である海運業ならびに海上関連事業はSDGsの17項目すべてが関係しますが、当組合ではその中でも次のSDGs10項目を特に重要な目標と位置づけ、その達成に注力していきます。



当組合は、すべての人を大切にします。当組合で働く従業員やその家族だけではなく、組合員や船員等の船舶の運航に携わるすべての人のケアに努めます。



当組合は、多様なバックグラウンドを持つ従業員が成長し活躍する組織を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンの促進に取り組みます。

※ダイバーシティ&インクルージョン：性別、年齢、障がい、国籍などの外面の属性や、ライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かすこと。



当組合は、国際P&Iグループ(IG)加盟クラブとともに海運業界全体の発展に努めます。



当組合は、気候変動への対策が喫緊の課題であり、社会の一員として責任を負っていることを自覚し、低・脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援します。



当組合の事業は海洋環境に密接にかかわるものであり、海難事故への対応などを通じて海洋環境汚染防止に取り組みます。



当組合は、海洋環境に加えて陸上環境の保護も重要と認識しており、陸上を含む地球全体の環境保護に努めます。



当組合は、持続可能な事業継続のためにコンプライアンスの遵守が重要であると考えており、コーポレートガバナンスを徹底し、透明性のある公正な組合運営を行います。



当組合は、IG加盟クラブの一員として、IG全体のスローガンである“Collectively Stronger”の下で、互いに競い合いつつ、共同の利益のために相互に協力・支援し、発展したいと考えます。

4. 活動紹介

<ロスプリベンション活動>

海難事故は海洋環境に影響を及ぼす場合があります。当組合では、加入船の事故防止のためにロスプリベンション活動に力を入れています。定期的にロスプリベンションセミナーを開催するほか、P&IロスプリベンションガイドやJapan P&I Newsによる情報提供を行い、組合員の事故防止の取り組みを支援しています。また、エントリーサーベイ・コンディションサーベイを実施し、加入船の質の維持・向上に努めています。

<事故対応>

海難事故が発生した場合、被害を最小限に抑えるために適切な事故対応が必要です。当組合では、油濁や座礁事故に対して、環境、社会、経済への影響が最小限になるよう、専門知識と豊富な経験を有する職員が事故対応に当たり、専門家を起用して油濁清掃・防除や船骸撤去作業を実施します。また、重大な事故の場合には、現地に職員を派遣し、対策事務所を設置するなどして、被害を受けた地域の方々への対応を行っています。

<働きやすい環境>

当組合は、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。当組合は日本を中心に事業を行っていますが、世界7か国から多種多様なバックグラウンドを持った役職員が働いています。当組合は、基本的人権を尊重し、性別、年齢、職業、国籍、人種、思想、宗教、社会的地位等を理由とする差別や人権侵害を決して容認しません。

また、役職員のメンタルヘルスケア促進のために、全役職員にストレスチェックテストの受診を実施するほか、産業医面談制度を設け、心身に不安を抱える役職員が相談できる体制としています。

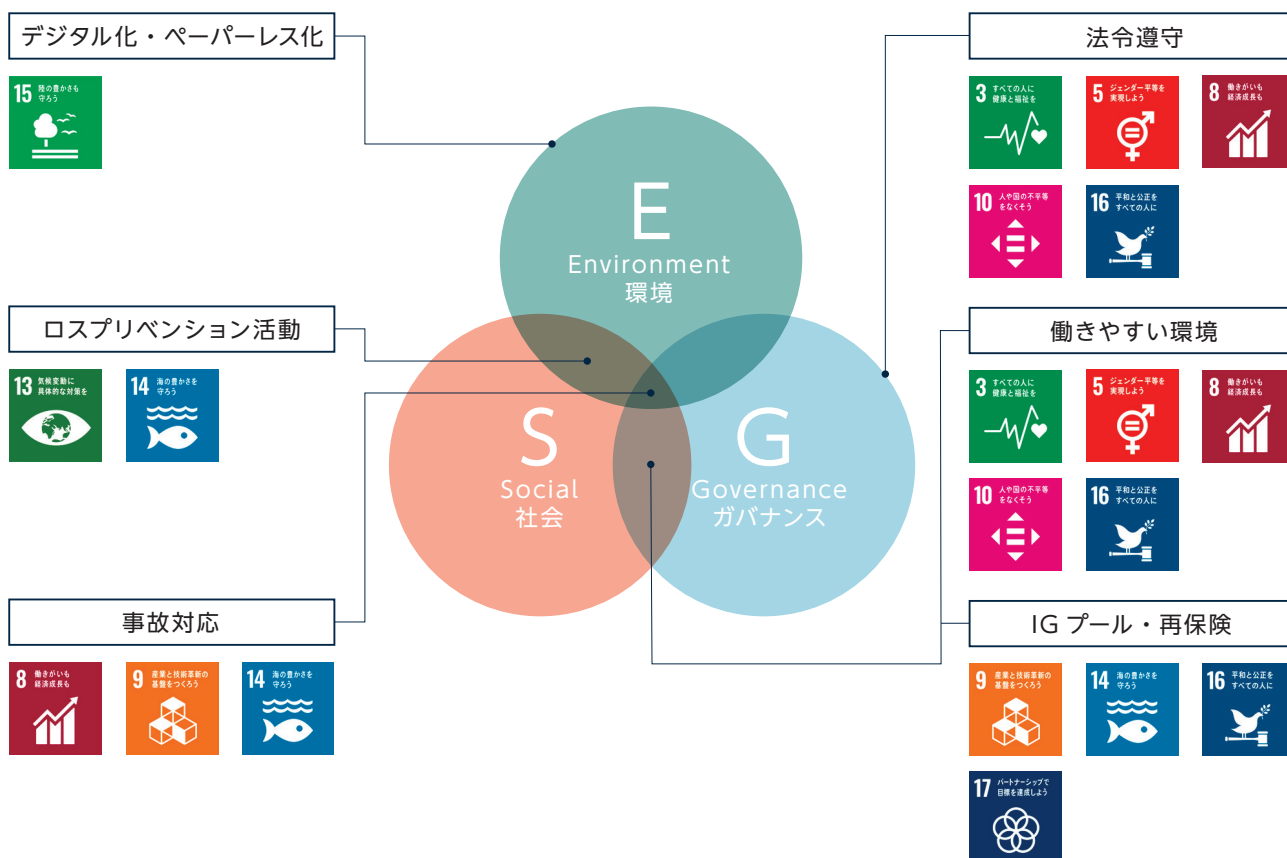
サステナビリティへの取り組み

さらに、子育てしながら働きやすい職場環境を目指して、育児休業取得の推奨(2022年7月1日現在取得率:女性100%、男性42%)、育児時間短縮勤務制度などを充実させています。このような取り組みが評価され、当組合は2021年に「子育てサポート企業」くるみん認定を取得しました。

<法令遵守>

当組合は、コンプライアンスの徹底を組合運営上の最重要事項と捉えています。当組合は、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等のコンプライアンス違反行為の未然防止、または早期発見・対応のために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアルに基づいた対応を行うとともに、コンプライアンス相談窓口を社内外に設けて内部通報制度を整えています。

また、役職員には業務遂行に際して独占禁止法や競争法の遵守を意識することを徹底し、競争法コンプライアンス指針を制定するとともに、定期的に専門家を招いた社内研修を実施しています。



5. 終わりに

当組合は、サステナビリティを経営上の責任・課題として捉え、IGの一員としてIGでのサステナビリティ活動への貢献とともに、当組合独自のさまざまな取り組みを推進していきます。

財務諸表

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される
和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっております。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
高橋 静夫 殿

監査意見

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の2021年4月1日から2022年3月31日まで、及び2020年4月1日から2021年3月31日までの2事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して、全ての重要な点において作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項-財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、この監査報告書の日付以前に当監査法人が入手した格付け情報を除く年次報告書（ただし、財務諸表及びその監査報告書を除く。）及びこの監査報告書の日付より後に当監査法人に提供されることが予定される格付け情報から構成される。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスを監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。また、表明する予定もない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、この監査報告書の日付以前に入手したその他の記載内容に対して実施した作業に基づき、当該その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当該その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切である

PwCあらた有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング
T: 03-6212-6800, F: 03-6212-6801, www.pwc.com/jp/assurance

かどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査が存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀や改竄、意図的な除外、虚偽の記載、内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。
- 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

便宜上の換算

添付の2022年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A－(2)に記載の方法のとおり換算されている。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

奈良 昌彦
業務執行社員
公認会計士

2022年7月19日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 及び 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
事業収益			
収入保険料 B-3,C-1	¥22,141	¥19,864	\$180,904
再保険料 B-3,C-2	5,328	4,888	43,531
正味収入保険料 B-3	16,813	14,976	137,373
未経過保険料繰入額 B-3	(1,862)	(219)	(15,210)
保険引受に係る為替差益	105	69	857
利息及び配当金収入 B-3,C-3	690	710	5,640
金銭の信託運用益 B-3	213	1,951	1,743
有価証券売却益	214	-	1,750
有価証券償還益	0	0	0
資産運用に係る為替差益	2,276	661	18,594
その他経常収益	68	59	552
事業収益合計	18,517	18,207	151,299
事業費用			
支払保険金 B-3,C-4	28,001	23,326	228,781
再保険金 B-3,C-5	10,365	10,084	84,687
正味支払保険金 B-3	17,636	13,242	144,094
支払備金繰入額 B-3	1,298	87	10,608
異常危険準備金繰入額	(4,170)	(1,804)	(34,068)
事業費 B-3	2,848	2,685	23,270
その他経常費用	304	261	2,484
事業費用合計	17,916	14,471	146,388
経常剰余金	601	3,736	4,911
特別損失			
その他特別損失	0	0	0
税引前当期純剰余	601	3,736	4,911
法人税、住民税及び事業税	1	2	12
法人税等調整額 B-21	1,007	1,043	8,226
法人税等合計 B-4	1,008	1,045	8,238
当期純剰余(損失)	(407)	2,691	(3,327)
処分後剰余金 B-5	3	2	28
当期末処分剰余金(未処理損失金)	¥(404)	¥2,693	\$(3,299)

¥122.39=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

貸借対照表

(2021年3月31日現在 及び 2022年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
資産			
現金及び預貯金	¥17,383	¥17,972	\$142,026
金銭の信託	14,515	12,503	118,596
有価証券	32,158	35,002	262,754
有形固定資産	1,016	1,041	8,303
無形固定資産	5	4	38
その他資産	2,859	2,548	23,362
繰延税金資産	4,579	5,473	37,414
貸倒引当金	(6)	(29)	(51)
資産の部合計	72,509	74,514	592,442
負債			
保険契約準備金			
支払備金	37,532	36,234	306,659
未経過保険料	10,224	8,363	83,539
異常危険準備金	10,088	14,258	82,426
その他負債	2,389	2,730	19,518
賞与引当金	120	108	980
役員退職慰労引当金	130	102	1,060
負債の部合計	60,483	61,795	494,182
純資産			
出資金	101	106	824
剰余金	11,361	11,769	92,830
株式等評価差額金	564	844	4,606
純資産の部合計	12,026	12,719	98,260
負債及び純資産の部合計	¥72,509	¥74,514	\$592,442

¥122.39=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

キャッシュ・フロー計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 及び 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純剰余	¥601	¥3,736	\$4,911
減価償却費	39	42	316
支払備金の増加額	1,298	87	10,608
未経過保険料の増加額	1,862	218	15,210
異常危険準備金の減少額	(4,170)	(1,804)	(34,068)
貸倒引当金の(減少)増加額	(23)	6	(189)
賞与引当金の増加(減少)額	11	(14)	93
役員退職慰労引当金の増加額	27	12	224
受取利息及び受取配当金	(690)	(710)	(5,641)
為替差損益	(2,276)	(661)	(18,594)
特定金銭信託関係損益	(241)	(1,976)	(1,970)
有価証券関係損益	(214)	0	(1,750)
有形固定資産関係損益	0	0	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	(319)	(297)	(2,605)
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の(減少)増加額	(344)	1,134	(2,808)
小計	(4,439)	(227)	(36,263)
利息及び配当金の受取額	691	736	5,648
法人税等の支払額	(1)	(2)	(12)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(3,749)	507	(30,627)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	(13)	(55)	(107)
無形固定資産の取得による支出	(1)	0	(6)
定期預金の預入による支出	(6,579)	(6,111)	(53,755)
定期預金の払戻による収入	5,514	4,067	45,055
特定金銭信託への拠出による支出	(1,771)	(1,350)	(14,471)
有価証券の取得による支出	(1,040)	(2,156)	(8,498)
有価証券の売却・償還による収入	4,500	2,896	36,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	610	(2,709)	4,984
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	3	3	23
組合員への出資返還による支出	(6)	(6)	(52)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(3)	(3)	(29)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,139	743	9,306
現金及び現金同等物の減少額	(2,003)	(1,462)	(16,366)
現金及び現金同等物の期首残高	14,774	16,235	120,712
現金及び現金同等物の期末残高	¥12,771	¥14,773	\$104,346

¥122.39=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

財務諸表注記

A. 作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2022年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である122円39銭をもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

財務諸表注記

B. 法令等に基づく注記事項

1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2: 子会社との取引による収益総額は2022年3月期及び2021年3月期においてそれぞれ49百万円(396千ドル)及び44百万円、費用総額は61百万円(498千ドル)及び56百万円です。

3: ①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
収入保険料	¥22,141	¥19,864	\$180,904
支払再保険料	5,328	4,888	43,531
差引	¥16,813	¥14,976	\$137,373

2022年3月期及び2021年3月期の収入保険料には、それぞれ2020保険年度に対する追加保険料40%、4,740百万円(38,730千ドル)及び2019保険年度に対する追加保険料40%、4,312百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
支払保険金	¥28,001	¥23,326	\$228,781
回収再保険金	10,365	10,084	84,687
差引	¥17,636	¥13,242	\$144,094

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥19,875	¥14,636	\$162,396
同上にかかる 出再支払備金繰入額	18,577	14,549	151,788
差引	¥1,298	¥87	\$10,608

④未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
未経過保険料繰入額 (出再未経過保険料控除前)	(¥1,862)	(¥219)	(\$15,210)
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	(¥1,862)	(¥219)	(\$15,210)

⑤事業費の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
人件費	¥1,833	¥1,744	\$14,980
物件費	815	720	6,664
ブローカレッジ	277	311	2,260
再保険手数料	(116)	(132)	(950)
減価償却費	39	42	316
合計	¥2,848	¥2,685	\$23,270

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
預貯金利息	¥12	¥17	\$98
有価証券利息	678	693	5,542
合計	¥690	¥710	\$5,640

⑦2022年3月期及び2021年3月期の金銭の信託運用益には、それぞれ評価益が241百万円(1,970千ドル)及び1,975百万円含まれています。

⑧ 剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,432
その他剰余金	11,186	11,594	91,398
特別積立金	11,590	8,900	94,697
未処分剰余金 (未処理損失金)	(404)	2,694	(3,299)
合計	¥11,361	¥11,769	\$92,830

4： 2022年3月期及び2021年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2022	2021
法定実効税率	27.92%	27.92%
交際費等の損金不算入額	0.38%	0.05%
評価性引当金の変動額	139.05%	0.08%
住民税均等割等	0.25%	0.04%
その他	0.15%	△0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	167.75%	27.98%

5： 未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
前期未処分剰余金 (未処理損失金)	¥2,693	(¥1,228)	\$22,007
特別積立金積立	(2,690)	1,230	(21,979)
処分後剰余金	3	2	28
当期純剰余 (当期純損失)	(407)	2,691	(3,327)
当期末処分剰余金 (当期末処理損失金)	(¥404)	¥2,693	(\$3,299)

2022年3月期における未処理損失金404百万円(3,299千ドル)に対し、2022年7月21日に410百万円(3,350千ドル)を特別積立金から取り崩します。

6： 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

① 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7： 運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8： 有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

9： 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

10： 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

11： 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

財務諸表注記

- 12: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。
- 13: 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2022年3月末及び2021年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ108百万円(886千ドル)、163百万円をその他資産に計上しています。
- 14: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しています。
- 15: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。
- 16: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。
- 17: 会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

① 事業年度の計算書類に計上した金額

[B. 法令等に基づく注記事項 21]に記載しております。

② 会計上の見積もり内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1] 算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。

[2] 主要な仮定

将来の課税所得の見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に将来獲得する見込みの契約を含む保険契約から発生する保険料等の収益及び過去の支払実績から将来の支払を予測した保険金等の支払額の見込みです。

[3] 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

支払備金は、既発生既報告の支払備金(保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額。以下、普通支払備金)と、既発生未報告の支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる金額。以下、IBNR備金)から構成されます。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

支払備金 ¥37,531,985,592

② 会計上の見積もり内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1]算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法（チェインラダー法等）により算出し、積立所要額を見積っています。

[2]主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例等を考慮し、将来の支払額を見積っています。

IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な改定としています。

[3]翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

18：「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

19：金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積みまれているので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

財務諸表注記

②金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日及び2021年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2022			2021			2022		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥17,383	¥17,383	¥-	¥17,972	¥17,972	¥-	\$142,026	\$142,026	\$-
(b) 金銭の信託	14,515	14,515	-	12,503	12,503	-	118,596	118,596	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	15,810	16,086	276	16,372	17,171	799	129,181	131,429	2,248
その他有価証券	15,137	15,137	-	17,418	17,418	-	123,675	123,675	-
(d) 未収保険料	243			360			1,983		
貸倒引当金 (*1)	△6			△29			△51		
	237	237	-	331	331	-	1,932	1,932	-
資産計	¥63,082	¥63,358	¥276	¥64,596	¥65,395	¥799	\$515,410	\$517,658	\$2,248
(a) 外国再保険借	¥1,249	¥1,249	¥-	¥774	¥774	¥-	\$10,202	\$10,202	\$-
負債計	¥1,249	¥1,249	¥-	¥774	¥774	¥-	\$10,202	\$10,202	\$-

(*1) 未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 資産 (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

負債 (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(9,898千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(c) 有価証券その他有価証券」には含めていません。

③金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に

関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等は、下表に含めていません((注2)参照)。

[1]時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

区分	単位：百万円				単位：千ドル			
	2022				2022			
	時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託								
(売買目的有価証券)	-	¥14,515	-	¥14,515	-	\$118,596	-	\$118,596
有価証券								
(その他有価証券)								
国債・地方債	-	314	-	314	-	2,562	-	2,562
社債	-	4,848	-	4,848	-	39,615	-	39,615
外国証券	-	5,091	-	5,091	-	41,595	-	41,595
資産計	-	¥24,768	-	¥24,768	-	\$202,368	-	\$202,368

※時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託は上表には含めていません。貸借対照表における当該投資信託の金額は4,884百万円(39,903千ドル)です。

[2]時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

現金及び預貯金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

区分	単位：百万円				単位：千ドル			
	2022				2022			
	時価				時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託								
(売買目的有価証券)	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券								
(その他有価証券)								
国債・地方債	-	¥2,722	-	¥2,722	-	\$22,242	-	\$22,242
社債	-	6,028	-	6,028	-	49,257	-	49,257
外国証券	-	7,060	-	7,060	-	57,682	-	57,682
資産計	-	¥15,810	-	¥15,810	-	\$129,181	-	\$129,181

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、「有価証券」と同様の方法により評価・分類しています。

有価証券 活発な市場における相場価格を使用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法等の評価価格を時価としています。評価にあたっては、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。

観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しています。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は1,211百万円(9,898千ドル)です。市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

財務諸表注記

20: 2022年3月末及び2021年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ378百万円(3,091千ドル)及び386百万円、圧縮記帳額は301百万円(2,466千ドル)及び302百万円です。

21: 2022年3月末及び2021年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2022	2021	2022
繰延税金資産総額	¥6,239	¥6,415	\$50,979
発生の主な原因別内訳			注記 A-2
責任準備金	¥2,675	¥2,955	\$21,860
支払備金	1,556	1,833	12,710
繰越欠損金	1,375	1,006	11,235
役員退職慰労手当金	36	29	296
評価性引当金として控除した額	(¥1,387)	(¥552)	(\$11,336)
繰延税金負債総額	¥273	¥390	\$2,230
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に係る評価差益	¥243	¥345	\$1,982

22: 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として複合機があります。

23: 2022年3月末及び2021年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(94千ドル)及び12百万円です。

24: ①2022年3月末及び2021年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ47,972百万円(391,964千ドル)及び29,395百万円です。

②2022年3月末及び2021年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③2022年3月末及び2021年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

25: キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2022	2021	2022
			注記 A-2
現金及び預貯金	¥17,383	¥17,972	\$142,026
有価証券に含まれるMMF、短期国債、譲渡性預金	-	-	-
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	(4,612)	(3,199)	(37,681)
現金及び現金同等物	¥12,771	¥14,773	\$104,345

2022年3月期及び2021年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2022年3月期及び2021年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

財務諸表注記

C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
1 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥13,825	¥12,133	\$112,961
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	4,740	4,312	38,730
精算保険料	290	299	2,365
FD&D契約	196	187	1,603
小計	19,051	16,931	155,659
定額保険契約			
内航船保険	2,557	2,215	20,889
用船者保険	263	320	2,146
その他	270	398	2,210
小計	3,090	2,933	25,245
合計	¥22,141	¥19,864	\$180,904
2 再保険料			
グループ再保険	¥2,226	¥2,060	\$18,190
その他再保険	3,102	2,828	25,341
	¥5,328	¥4,888	\$43,531
3 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥12	¥17	\$98
国内債券	216	225	1,764
外国証券	336	360	2,745
その他証券	126	108	1,033
	¥690	¥710	\$5,640
4 支払保険金			
P&I保険金	¥23,733	¥20,703	\$193,911
外航船保険	21,609	19,101	176,561
内航船保険	1,878	1,152	15,341
用船者保険	182	366	1,483
その他	64	84	526
他クラブプールクレーム分担金	4,118	2,528	33,644
FD&D保険金	150	95	1,226
	¥28,001	¥23,326	\$228,781
5 再保険金			
グループプール協定	¥9,081	¥10,172	\$74,198
グループ超過額再保険	935	-	7,636
他の再保険者	349	(88)	2,853
	¥10,365	¥10,084	\$84,687

	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
6 現金及び預貯金			
現金	¥1	¥1	\$8
預貯金	17,382	17,971	142,018
	¥17,383	¥17,972	\$142,026
7 金銭の信託			
国内株式ファンド	¥2,261	¥2,225	\$18,476
外国証券ファンド	12,254	10,278	100,120
	¥14,515	¥12,503	\$118,596
8 有価証券			
国債	¥601	¥604	\$4,909
地方債	2,435	2,639	19,895
社債	10,877	11,546	88,872
株式	10	10	82
外国証券	13,352	14,434	109,093
その他の証券	4,883	5,769	39,903
	¥32,158	¥35,002	\$262,754
9 有形固定資産			
土地	¥905	¥905	\$7,393
建物	53	54	431
リース資産	42	61	347
その他の有形固定資産	16	21	132
	¥1,016	¥1,041	\$8,303
10 無形固定資産			
ソフトウェア	¥1	¥1	\$6
その他の無形固定資産	4	3	32
	¥5	¥4	\$38
11 その他資産			
未収保険料	¥243	¥361	\$1,983
外国再保険貸	2,063	1,639	16,854
プール回収分	1,733	1,626	14,157
グループ超過額回収分	322	0	2,629
他の再保険者部分	8	13	68
未収入金	142	158	1,161
未収収益	100	109	822
預託金	79	73	644
仮払金	124	45	1,012
前払年金費用	108	163	886
	¥2,859	¥2,548	\$23,362

財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
12 支払備金			
総支払備金	¥82,214	¥65,629	\$671,742
当組合加入船分	74,032	58,297	604,886
他クラブ加入船分	8,182	7,332	66,856
再保険者部分	44,682	29,395	365,083
プール回収分	33,415	26,865	273,023
グループ超過額分	2,153	2,053	17,595
他の再保険者部分	9,114	477	74,465
正味支払備金	¥37,532	¥36,234	\$306,659
上記中			
IBNR備金	¥8,865	¥8,998	\$72,432
13 未経過保険料			
総未経過保険料	¥10,224	¥8,363	\$83,539
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥10,224	¥8,363	\$83,539
14 その他負債			
外国再保険借	¥1,249	¥773	\$10,202
未払金	192	208	1,569
未払法人税等	-	-	-
仮受金	906	1,688	7,401
リース債務	42	61	346
	¥2,389	¥2,730	\$19,518
15 株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥564	¥844	\$4,606

リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2022	2021	2022
異常危険準備金	¥10,088	¥14,258	\$82,426
損失填補準備金	175	175	1,432
その他剰余金	11,186	11,594	91,398
小計	21,449	26,027	175,256
出資金	101	106	824
株式等評価差額金	564	844	4,606
合計	¥22,114	¥26,977	\$180,686

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
詳細は35および36ページの保険年度別損益報告書をご参照ください。

保険年度別損益報告書

(2022年3月31日現在)

	2022/23		2021/22		2020/21	
	(2022/2/20-2022/3/31)		(2021/2/20-2022/2/20)		(2020/2/20-2021/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥1,488	\$12,155	¥15,343	\$125,362
今事業年度計上額	1,720	14,051	13,510	110,387	277	2,261
追加保険料	-	-	-	-	4,739	38,724
	1,720	14,051	14,998	122,542	20,359	166,347
再保険料	(780)	(6,375)	(5,154)	(42,109)	(4,832)	(39,479)
	940	7,676	9,844	80,433	15,527	126,868
支払保険金						
総支払保険金	(14)	(114)	(7,291)	(59,572)	(23,422)	(191,369)
再保険金	-	-	881	7,197	13,802	112,770
[プール回収分]	[-]	[-]	[881]	[7,197]	[12,867]	[105,133]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[935]	[7,637]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]
正味支払保険金	(14)	(114)	(6,410)	(52,375)	(9,620)	(78,599)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[926]	[7,565]	[612]	[5,003]
資産運用収益	320	2,613	1,332	10,885	1,255	10,257
事業費	(171)	(1,396)	(2,836)	(23,171)	(2,738)	(22,371)
その他	(200)	(1,636)	(325)	(2,652)	(192)	(1,571)
支払備金に充当可能残余额	¥875	\$7,143	¥1,605	\$13,120	¥4,232	\$34,584
支払備金						
総支払備金	(¥1,776)	(\$14,508)	(¥30,051)	(\$245,533)	(¥28,074)	(\$229,381)
再保険部分	-	-	17,807	145,497	19,162	156,568
[プール回収分]	[-]	[-]	[8,778]	[71,725]	[16,977]	[138,710]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[2,153]	[17,595]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[9,029]	[73,772]	[32]	[263]
正味支払備金	(1,776)	(14,508)	(12,244)	(100,036)	(8,912)	(72,813)
[他クラブプール・クレーム]	[236]	[1,928]	[1,436]	[11,735]	[2,309]	[18,870]
余剰額/(不足額)	(¥901)	(\$7,365)	(¥10,639)	(\$86,916)	(¥4,680)	(\$38,229)
追加保険料10%相当分	-	-	1,316	10,756	1,185	9,681

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2022年2月20日より2022年3月31日までの期間を表している2022/23保険年度については、保険料は既経過ベースで2022年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2022年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である122円39銭を使用しています。

2019/20		Closed years		Total	
(2019/2/20-2020/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥14,947	\$122,127				
22	179				
4,312	35,234				
19,281	157,540				
(4,923)	(40,227)				
14,358	117,313				
(11,163)	(91,207)				
1,633	13,344				
[1,629]	[13,307]				
[-]	[-]				
[4]	[37]				
(9,530)	(77,863)				
[1,103]	[9,012]				
1,495	12,215				
(2,835)	(23,161)				
605	4,946				
¥4,093	\$33,450	¥48,176	\$393,619	¥58,981	\$481,916
(¥9,112)	(\$74,454)	(¥13,201)	(\$107,866)	(¥82,214)	(\$671,742)
3,343	27,314	4,370	35,704	44,682	365,083
[3,339]	[27,281]	[4,321]	[35,308]	[33,415]	[273,024]
[-]	[-]	[-]	[-]	[2,153]	[17,595]
[4]	[33]	[49]	[395]	[9,114]	[74,463]
(5,769)	(47,140)	(8,831)	(72,162)	(37,532)	(306,659)
[1,116]	[9,116]	[3,085]	[25,206]	[8,182]	[66,855]
(¥1,676)	(\$13,690)	¥39,345	\$321,457	¥21,449	\$175,257
1,078	8,809				

理事・監事

■ 理 事

代表理事・組合長

日本郵船株式会社 取締役会長 内藤 忠顕

代表理事・副組合長

川崎汽船株式会社 代表取締役社長 明珍 幸一

株式会社商船三井 代表取締役社長 橋本 剛

理 事

ENEOSオーシャン株式会社 代表取締役社長 廣瀬 隆史

株式会社フェリーさんふらわあ 代表取締役社長 赤坂 光次郎

八馬汽船株式会社 代表取締役社長 酒井 隆司

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 松尾 一郎

飯野海運株式会社 代表取締役社長 當舎 裕己

ケイラインローローバルク
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 門野 英二

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 近藤 耕司

三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 小笠原 和夫

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 佐々 明

NSユニテッド海運株式会社 代表取締役社長 谷水 一雄

瀬野汽船株式会社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正栄汽船株式会社 代表取締役社長 檜垣 幸人

商船三井ドライバルク株式会社 代表取締役社長 菊地 和彦

田淵海運株式会社 代表取締役社長 田淵 訓生

玉井商船株式会社 代表取締役社長 佐野 展雄

上野トランステック株式会社 代表取締役社長 上野 元

■ 事務局理事

代表理事・理事長 高橋 静夫

代表理事・常務理事 沢辺 浩明

入来院 隆昭

小林 敬典

理 事 三宅 俊世

内藤 稔

亀卦川 宏

田中 雄一

■ 監 事

川崎近海汽船株式会社 代表取締役社長 久下 豊

鶴丸海運株式会社 代表取締役会長 鶴丸 俊輔

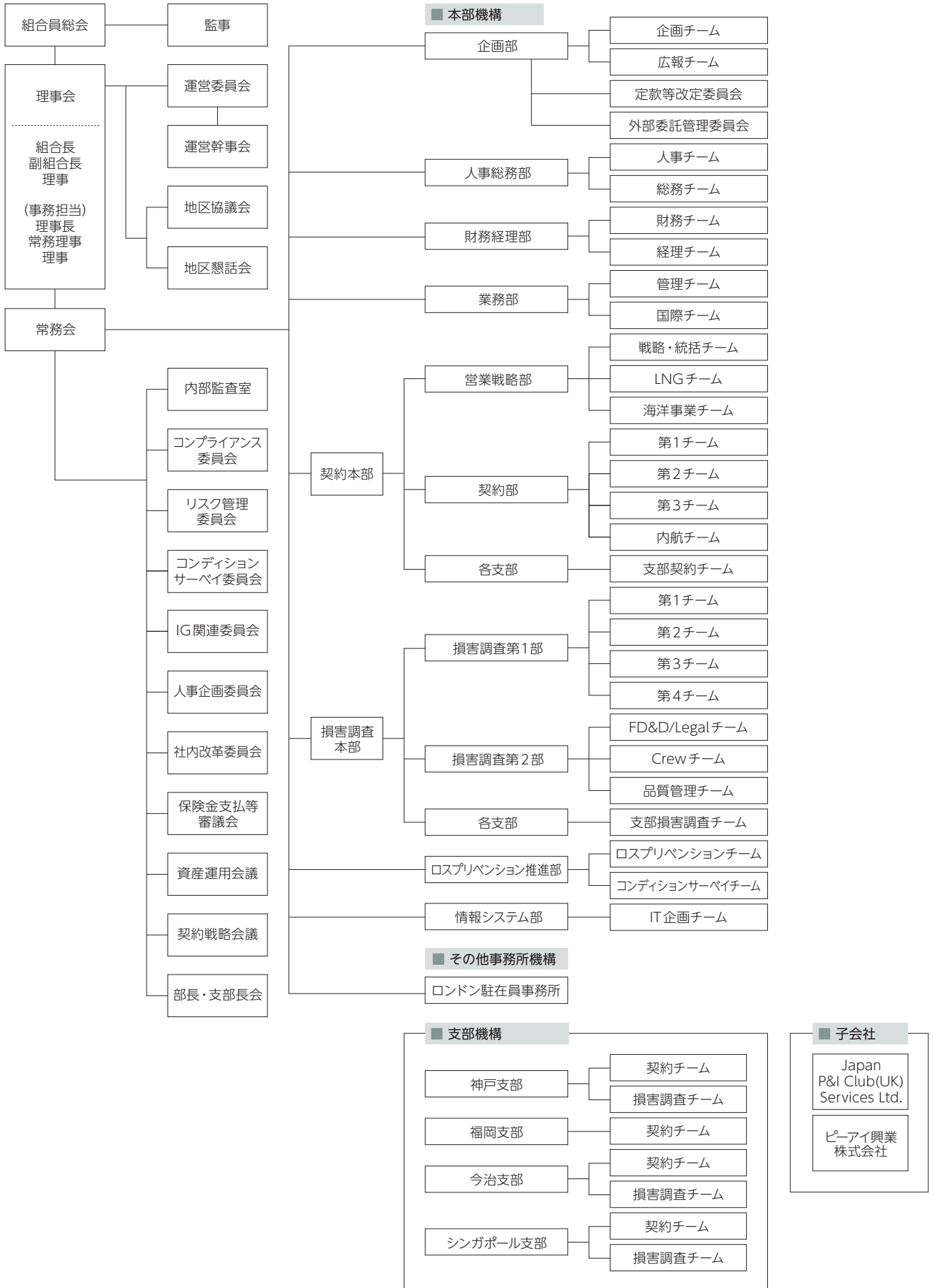
(2022年7月21日現在)

事務局

企画部長	内藤 稔	ロスプリベンション推進部長	浅井 亨
企画部 部長補佐	田中 洋次	情報システム部長	野田 憲司
人事総務部長	原茂 哲郎	神戸支部長	中村 康之
財務経理部長	池田 裕毅	福岡支部長	三宅 俊世
業務部長	山本 理基	今治支部長	守屋 直幸
Executive Representative, Head of IG Matters / General Manager of Underwriting Administration Dept.	Royston Deitch	シンガポール支部長	山田 茂
契約本部長	沢辺 浩明	ロンドン駐在員事務所長	中浜 裕介
契約本部 副本部長 兼 契約部長	亀卦川 宏	内部監査室長	赤坂 裕章
営業戦略部長	久保田 圭二		
損害調査本部長	小林 敬典		
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第1部長	森田 哲		
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第2部長	源田 暢子		
損害調査本部 副本部長 兼 損害調査第1部 部長補佐	加藤 哲		
損害調査第2部 部長補佐	福嶋 正俊		

(2022年7月21日現在)

組織図



(2022年7月21日現在)

事務所

■ 本部 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

部署		電話	Fax	Email
業務部	管理チーム	03-3662-7213	03-3662-7107	underwrite-dpt@piclub.or.jp
	国際チーム	03-3662-7214	03-3662-7107	ri-dpt@piclub.or.jp
契約部	第1チーム	03-3662-6649	03-3662-7400	
	第2チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	ocean-sect@piclub.or.jp
	第3チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	内航チーム	03-3662-7212	03-3662-7225	naiko-keiyaku@piclub.or.jp
損害調査第1部	第1チーム	03-3662-7221	03-3662-7400	g1claims@piclub.or.jp
	第2チーム	03-3662-7222	03-3662-7225	g2claims@piclub.or.jp
	第3チーム	03-3662-7226	03-3662-7225	g3claims@piclub.or.jp
	第4チーム	03-3662-6668	03-3662-7400	g4claims@piclub.or.jp
損害調査第2部	FD&D/Legalチーム	03-3662-7222	03-3662-7225	gfddlegal@piclub.or.jp
	Crewチーム	03-3662-6660	03-3662-7400	gcrew@piclub.or.jp
	品質管理チーム	03-3662-6675	03-3662-7400	gquality@piclub.or.jp
ロスプリベンション推進部	ロスプリベンションチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	lossprevention-dpt@piclub.or.jp
	コンディションサーベイチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	
企画部	広報チーム	03-3662-7272	03-3662-7107	public-relations@piclub.or.jp

■ 神戸支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル6階

電話	Fax	Email
078-321-6886	078-332-6519	kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目14番16号 博多駅前センタービル3階

電話	Fax	Email
092-260-8945	092-482-2500	fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1号 今治北宝来町ビル5階

電話	Fax	Email
0898-33-1117	0898-33-1251	imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部 80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898

電話	Fax	Email
+65-6224-6451	+65-6224-1476	singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-4844	+44-20-7929-7557	llo@japia.co.uk

■ JPI英国サービス株式会社 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-3633	+44-20-7929-7557	ukservices@jpclub.com

 **日本船主責任相互保険組合**

www.piclub.or.jp